

赤穂市地域公共交通会議 第9回分科会 報告書

- 1 日 時 令和3年12月8日（水）14時～14時40分
- 2 場 所 赤穂市役所6階 第2委員会室
- 3 出席者（委員）島田委員長、眞殿副委員長、妻木委員、西川委員、有吉委員、多田委員
（事務局）尾崎市長公室長、玉木企画政策課長、庵原企画係長
（オブザーバー）寺下観光課長、梅本観光協会事務局長

4 協議事項

- (1) ゆらのすけの停留所新設について
- (2) デマンドタクシーの運行方法変更について
- (3) 赤穂観光周遊バス陣たくん号の休止について

5 協議結果

- (1) ゆらのすけの停留所新設について

1 要望内容	東西ルートの「福浦新田」と「福浦コミュニティセンター」の間にバス停を新設してほしい。
2 主な意見	・地区住民としては、「福浦新田」と「福浦コミュニティセンター」の間は距離があるため、その間に停留所を新設してもらえると大変便利になる。
3 結論	東西ルートに「五軒屋西」停留所を新設することについて、地区住民の利便性の向上が図れるものとして、ゆらのすけの停留所新設案を了承する。

- (2) デマンドタクシーの運行方法変更について

1 協議内容	運行便数を無くし、7：30から18：00の時間において利用可能とする。 予約時間について、利用当日午前利用する場合は、利用前日の午後6時までに予約する。また、利用当日午後から利用する場合は、利用当日の午前10時までに予約する。
2 主な意見	・利用者の方々に予約時間や乗降場所、利用方法などについて、再度周知徹底するとより良い。
3 結論	デマンドタクシーの運行方法変更について、利用者の利便性の向上が図れるものとして、運行方法変更案を了承する。

- (3) 赤穂観光周遊バス陣たくん号の休止について

1 協議内容	赤穂観光周遊バス陣たくん号について、令和4年3月末をもって休止とする。
2 主な意見	特になし
3 結論	赤穂観光周遊バス陣たくん号の休止について、提案のとおり了承する。

